

# 平成27年度 大東市教育委員会

## 9月 定例会 会議録

### 1. 開催年月日

平成27年9月14日（月） 午後 3時00分～午後 4時00分

### 2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

### 3. 出席者（5名）

- |       |        |
|-------|--------|
| ・教育長  | 亀岡 治義  |
| ・教育委員 | 小南 市雄  |
| ・教育委員 | 花田 真理子 |
| ・教育委員 | 田中 佐知子 |
| ・教育委員 | 水野 達朗  |

### 4. 出席説明員（15名）

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| ・学校教育部長兼総括次長兼教育政策室長     | 品川 知寛 |
| ・学校教育部指導監               | 松下 佳司 |
| ・生涯学習部長                 | 南田 隆司 |
| ・生涯学習部総括次長兼生涯学習課長       | 伊藤 晴人 |
| ・学校教育部教育政策室課長           | 藤原 成典 |
| ・学校教育部教育政策室課長           | 澤邊 正人 |
| ・学校教育部教育政策室課長参事         | 伊東 敬太 |
| ・学校教育部教育政策室課長参事兼教育研究所所長 | 宮田 典子 |
| ・学校管理課長                 | 辻本 雄大 |
| ・生涯学習部スポーツ振興課長          | 前田 長昭 |
| ・生涯学習課参事                | 黒田 淳  |
| ・野崎青少年教育センター所長          | 向井 孝志 |
| ・北条青少年教育センター所長          | 末松 良三 |
| ・学校教育部教育政策室上席主査         | 米坂 知洋 |
| ・学校教育部教育政策室             | 白井 里奈 |

## 5. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第26号  
平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価報告書について
- 日 程 第 3 一般業務報告

## 6. 議案書

教委議案第26号

平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び  
評価報告書について

平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を作成したので、委員会の議決を求める。

平成27年9月14日提出

大東市教育委員会  
教育長 亀岡 治 義

理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出し、市民に対して公開するため。

## 7. 一般業務報告

1. 市立放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について
2. 文化財説明板（御領辻本家住宅・氷野北野神社）の設置について

## 8. 会議録

亀岡教育長

それでは、9月の教育委員会定例会を開催いたします。

傍聴にお越しのみなさま方、大変ご苦勞様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席状況についてご報告をよろしく願いします。

品川部長

本日の出席者は教育長並びに教育委員4名、合計5名でございます。

亀岡教育長

それでは、議事日程に入らせていただきます。

日程第1 「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、花田委員によろしく願いいたします。

次に日程第2 教委議案第26号「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」の提案理由の説明をお願いします。

藤原課長

それでは、日程第2 教委議案第26号「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」の提案理由をご説明いたします。少し説明が長くなりますが、よろしく願いいたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条におきまして、「教育委員会の主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行わなければならない。」と規定をされております。

教育委員会の主要な事業の課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、本日ご議決を賜れば、今後、合同委員会報告会にて議会に提出を行うとともに、ホームページ等におきまして公表していく予定でございます。

評価報告書を公表することにより市民への説明責任を果たすと同時に、信頼される教育行政を推進することを目的としてまとめました本報告書につきまして、今定例会におきまして教育委員会の議

決を求めるといふものでございます。

それでは、「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の目次をご覧ください。

前回の事務事業評価報告書と今回の構成につきましては、内容に大きな変更点はなく、主要な施策を18事業としておりますが、評価項目4について、前回は「学校力向上のための支援人材の活用」としていたところ、平成25年度をもって、学校力向上推進プロジェクトを改編したことから、ほぼ引き続きの事業内容ではありますが、「学校支援事業」と項目名を変更させていただいております。

2ページから7ページまでの、第1 大東市教育委員会の活動の概要として、教育委員会及び事務局各部の活動概要や各種取組状況等につきまして、記載をいたしております。

次に、8ページからの、第2 主要な施策の点検・評価について、各事業項目ごとに、事業内容、事業費の総額と内訳のほか、評価につきましては昨年同様に担当者及び担当課長等に対しまして「内部評価」のヒアリングを行い、事業内容の説明・報告会を実施し、併せて学識経験者によります「外部評価」も同時に実施をさせていただきました。その際に学識経験者によります各事業に対する評価コメントと事業に対する5段階外部評価結果をお聞きし、掲載をしております。後段には、各事業の今後の取組と成果・課題を掲載し、これからの解決に向けての分析も実施させていただいております。

それぞれの事業の記載内容につきましては教育委員会内部でワーキングチームを組み、各評価シートの冒頭部分に記載の担当部担当課長と意見交換を実施し、十分に課題等検討を重ねた上で、内容を精査し作成をさせていただいております。

学校教育部の取組といたしましては、8ページから20ページまで、項目1から項目13まででございます。

平成26年度は大東市教育ビジョン後期基本計画1年目として、

教育研究フォーラムによる市内全教職員で「大東のスタンダード」の共通理解のほか、全小中学校において「授業改善研究」に取り組み、教員の授業力を高めたこと、弁論大会を通じた言語力の醸成のほか、自学自習力と学習意欲の向上に向けた取組として定着しつつある、学力向上ゼミや大東・学び舎事業の展開、また、小中学校の教育課題やニーズに応じて地域の多様な支援人材を活用し、学校教育活動への支援を行ったほか、長欠・不登校、いじめ対策や学校の問題解決への支援や取組状況、青少年教育センターにおける青少年の健全育成と人権教育の推進、また、学校施設の非構造部材耐震化と老朽化改修工事の実施状況、中学校給食の食育推進等についてそれぞれ記載をしております。

次に、21ページから25ページまで、項目14から項目18までは生涯学習部での取組でございます。

生涯学習に係ります各種施策の取組として、生涯学習施設の連携事業や「だいとう地域塾」等の大東市の魅力発信、また、青少年の健全育成としての放課後子ども教室や児童クラブなどの子どもの安全・安心な居場所づくり、また市民文化祭をはじめとする文化芸術活動及び本市の文化資源の活用として、大東市史編纂事業や飯盛城跡整備事業等の歴史文化遺産の保存活用のほかスポーツ施策の積極的な推進についての説明内容を記載しております。

26ページから27ページにかけましては、第3 点検・評価に関する学識経験者からの意見としまして、教育委員会活動と主要な施策についての意見を掲載させていただいております。このたびの学識経験者のご意見といたしましては、大阪産業大学名誉教授であります木村先生、元大東市立小学校長であります近重先生の両名にご意見を伺ったものでございます。

まず、学校教育部の取組につきましては、学び合う学校園づくりの教育実践について、徐々にではあるものの、授業改善等において

確実に成果が現れており、今後とも学び合いの授業づくり等を継続かつ着実に各学校に浸透させることにより、子ども自身が「分かる自分」「分かろうとする自分」に気づき、自分に自信を持てるようになり、それが授業規律の確立や学力向上、いじめ等の問題解決にもつながること、またそのためにも教員の役割にも触れ、学習教材の研究等や魅力ある授業づくりを構築し、大東の子どもたちを強い「個」に育てていただくように希望を述べられております。また、弁論大会は、子ども自身が課題解決に向けた探究の道を自分の言葉で表現していくという創造性開発の意味で大きな成果となっていること、その他、ICT教育の一環として導入したタブレット端末について、最大限に活用し、今までにできなかったような授業の可能性を日々探究すること、青少年教育センターでは、利用者間であいさつ等を通じて心のふれあいが生まれ、人間関係や信頼関係が育っていく土壌づくりなどセンターならではの価値機能の強化に努めてもらいたいとのことでした。

中学校給食につきましても、「教育の一環としての給食」のもと、子どもたちが顔を合わせて一緒に同じ給食を食することで社交性や人間関係向上に大きな効果をもたらすことのほか、確実な給食費の徴収については改善の余地があると述べられております。

生涯学習部の取組につきましては、生涯学習に市民が気軽に関わることで大きな実りをもたらすこと、歴史文化資源の活用、近世大東の市史マンガ化により、市民が郷土愛を育む推進力となること、また、子ども会の加入率減少傾向には懸念を示されており、その活性化に期待するご意見を述べられております。

最後に、新教育委員会制度への移行のもと、市長と教育委員がさらなる連携に努め、市民の信頼や期待に応えていく必要がある旨のご意見も併せて掲載しております。

最終28ページに事務事業の評価の「まとめ」といたしまして評



価結果を一覧にし、掲載しておりますのでご覧ください。

総合評価の内部評価の内訳ですが、中段に評価ランク数で示しておりますが、非常に優れているA評価が5事業、優れているB評価が13事業、外部評価としましては、A評価が4事業、B評価が14事業となっております。

C以下の評価が全くついていないという点につきましては、教育委員会での必要な予算をかけた、いずれも主要な施策についての評価ということであり、各事業とも十分な評価・点検を行い、それぞれ多様な分野におきましてある一定の成果があったという点を評価し、最終、結果的にこのような評価になったというものでございます。

「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」の主な内容についての説明は以上でございます。

何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

亀岡教育長

学校教育と生涯学習に分かれております。事務局からありましたが、評価項目が1から18までと多岐にわたりますので、質問される委員の方は、ページ数と評価項目を掲げていただいて、ご意見やご質問等を賜りたいと思います。それでは、事務局から報告がありましたこの件に関して、ご意見、ご質問等がございましたら、各委員からお願いいたします。

花田委員

技術的なことで教えていただきたいことが2点ございます。教育評価というのは、非常に難しいというのはわかります。これは事務事業評価ですので施策の評価と考えられると思うのですが、28ページを見ていただきますと、有効性、効率性、公平性という3項目で、どういう順序になったとしても、Aが2つ、Bが1つの場合、外部評価がAだと総合評価がAになっているという状況です。そして、外部評価がBだと総合評価がBになるというのが概ねのところ

で、評価項目1「学び合う授業づくり（授業改善の推進）」と評価項目7「長欠・不登校・いじめ対策推進」もそうなのですが、ここで評価項目2「言語活動の育成」で、有効性、効率性、公平性でAが2つ、Bが1つで、外部評価がBですが、総合評価がAになっております。この点について、Aにされた理由があると思いますので、それを教えていただけますでしょうか。

2点目は、評価項目12の「就学援助事業」をご覧ください。効率性がCになっています。就学援助事業の効率性というのは、事業の内容から考えて、そもそも効率性を求める性質のものであるかということも含めて非常に難しいと思うのですが、この効率性でCをつけた理由を教えてください。

藤原課長

花田委員がご質問されたように、教育に関わる評価というのは非常に難しいと考えております。総合評価までにつきましては、教育委員会事務局の方で、内部評価という形で評価をさせていただいております。そして、それに基づいて、外部委員により、これらを総合的に判定いただいて、AからEでの外部評価をつけていただいております。従いまして、総合評価と外部委員の下される評価に不一致が生じる場合もあり得ると考えております。言語活動の育成につきましては、主に、弁論大会の実施事業を掲載し、評価をさせていただいております。弁論大会は、今年で10回目の開催となっております。市としても、この弁論大会は定着しておりまして、多数の観客等にも来ていただけるといったことも踏まえて、評価をさせていただく点や大きな効果があったということで、内部的にはAの評価をさせていただいております。外部委員のBという評価につきましては、シートごとに評価コメントを掲載し、最後のページでも総論的にご意見を述べられています。その中で、この弁論大会につきましては、非常に高い評価をいただいているのですが、例えば、1分間スピー

チなどは弁論大会だけではなく、日々の授業の中でもどんどん取り入れていただきたい、あるいは弁論大会に至る様々なプロセスをもう少し大事にさせていただいて、子どもたちが言語活動に親しむような機会をもう少し拡充してもらいたいというような課題も同時に呈されております。そのあたりが、外部委員の評価ではBとなったのではないかと考えております。

花田委員

質問が悪かったのですが、3つの項目から総合評価を出すときにAが2つでBが1つの場合に、AになったりBになったりしています。Bになっているものに関して、結果的にそうなのかもしれませんが、外部評価がBだとBになっています。それに対して、評価項目2の「言語活動の育成」については、外部評価がBで総合評価がAになっているので、なぜかと思い、質問しました。いまの説明で、弁論大会の内容の充実ということで、内部的にはAをつけたということはよくわかりました。ただ、9ページを拝見すると、評価コメントのところ、弁論大会のことは褒めていらっしゃるのですが、学校図書のところ、少し注文がついているように思います。むしろ、ここをBにしておいた方が、来年度に向けて、さらにこの施策を進めていくというような推進力となるというようなことは考えられないでしょうか。AからBにしてはどうかということではなく、そういう意味もあってなぜAにされたのかなという質問だったのです。でも、弁論大会の充実ということで内部的にAをつけられたということで、その点はよくわかりました。

2点目の質問については、いかがでしょうか。

藤原課長

評価項目12の「就学援助事業」の効率性のCという評価についてですが、効率性というのは、一言で言うとコスト面ということになるかと思えます。他の事業もそうですが、決算額が多額にのぼってしまっているという現状を鑑みると優れているや非常に優れてとは言い難いということで、こここのところは決算額との兼ね合いで

亀岡教育長  
水野委員

Cとさせていただきます。

他にございませんか。

14ページの評価項目7「長欠・不登校・いじめ対策推進」についてですが、評価というよりは、事務事業の内容の箇所です。2点質問がございます。

1点目が、黒丸の4つ目の「家庭教育への支援」です。「教育相談室を開室し、教職経験者による家庭教育についての助言を行うとともに、出張相談の実施」とありますが、ここには書かれていないのですが、これは実際にどれくらいの件数の相談があったのでしょうか。

2点目が、その下の、小学校の長期欠席人数と不登校人数が、結果としては増加しているということですが、この要因はなにかございますか。

澤邊課長

1点目について、教育相談事業の平成26年度の相談件数ですが、トータルして79件の相談がございました。内訳ですが、まず、校種別に申しますと小学校の子どもを持つ保護者から49件、中学校から19件、高校から4件、どの年齢かわからないその他不明が7件です。その内容ですが、いちばん多いのがその他に分類される33件、親子交友関係が20件、生活全般についてが9件となります。相談形態別に見ますと、通常、キッズプラザに教育相談室がありますが、こちらに61件、そして出張相談で15件あります。出張相談というのは、東部図書館、まなび南郷など合わせて全部で12か所、そのほかの10か所は小学校の中でやっております。メールによる相談もございます。メールの相談がありますと、教育相談室につなげます。これも3件でございます。相談に際しての来室や電話の割合ですが、電話での相談が多くなっており、35件あります。以上が1点目になります。

2点目についてですが、これは長欠で答えさせていただきます。

しいでしょうか。それとも不登校で答えさせていただきますでしょうか。

水野委員

長欠で結構です。

澤邊課長

では、まず平成26年度ですが、長欠が小学校で72名、長欠と申しますのは年間30日を超える欠席がある子どもたちです。この長欠には4つの分類があります。1つ目が主たる原因が病気である場合、2つ目が主たる原因が経済的な背景にある場合、3つ目が不登校の場合、4つ目がそれらいずれにも分類できないその他の場合になります。その4つの分類のうち、小学校での不登校は15名でした。中学校ですが、長欠が155名で、うち不登校が113名でした。そして、その前年度の平成25年度を申し上げますと、小学校の長欠は55名で、うち不登校が10名です。中学校の長欠は165名で、うち不登校が118名です。年度間で言いますと、小学校は増えているのですが、これは全国の長欠・不登校の発生率からすると非常に少ない値ですが、この事務事業評価においては、昨年度よりも増えているということです。その原因ですが多岐にわたります。家庭の押し出す力が弱い、親が仕事の間に上の子が下の子を見るために家にいるなど、最近の傾向としては理由が一つに特定できないものが多いです。そこで、スクールソーシャルワーカーの方にいろいろ総合的に福祉の面でも関わっていただいて、対策を講じているところです。

水野委員

ありがとうございます。実際、全国的に昨年度は不登校の数が大幅に上がってしまったということで、現場からしても久しぶりに上がってしまったのだなと思っていたのですが、大東市もその流れに乗ったという認識でよろしいですか。大東市だけ下がっていたら全国の平均とは乖離するわけですがけれども、ただ、もともと大東市は少なかったということですね。

澤邊課長

小学校は、全国平均より低いです。中学校は、全国平均より少し

大阪全体が高いので、少し高いというところです。ただ、これまで最高だった平成22年度、23年度を頂点として年々減ってきておりますので、これは小学校の取組の成果であるといえます。その子たちが中学校に上がってきたら、長欠・不登校も少なくなっていくと思います。小学校、中学校の種別を抜きにして、一人ひとりを見つめていって、早い段階から支援に入っていく、少なくとも義務教育が終了するまではしっかりと見続けていきたいと思っております。

水野委員

9月7日付の日本教育新聞に大東市の土曜日の学習が一面で取り上げられていました。大東の教育はまだまだ課題が多いのではないかと感じていたのですが、日本教育新聞の一面を飾るというのはもっと誇りを持っていいのではないかと感じました。是非、みなさまも機会があればご覧ください。

亀岡教育長

他にございますか。

田中委員

同じ14ページの評価項目7「長欠・不登校・いじめ対策推進」の下のところで数字の部分を確認をしたいのですが、平成26年度のいじめ件数ですが、夏休みに新たに文科省の方から再調査ということで、いじめの件数について、もう一度提出し直してほしいという依頼がありました。これは、夏の前に東北の方でいじめによる自殺があって、それで見直しがあったのですが、それ以前の数値であるのか、例えば、夏を超えたとしてもこの平成26年度はいじめとしてカウントしているのはこのままの数値であるのか、それを確認したいです。

澤邊課長

田中委員のおっしゃるとおり、この9月に文科省の方から府を通じて、岩手県の事件を受けまして、もう一度、昨年度の平成26年度のいじめの件数についての再確認の依頼がありました。また、文科省のいじめに対する捉え方の詳しい見解文もついていました。市として、校園長会で説明し、文科省の見解に基づいて昨年度のものについて再調査をかけました。その結果、2校から相談がありまし

たが、もともと本市のいじめの件数につきましては、10月末から11月中旬にかけて学校あんしん生活アンケートというものを実施したりして調査しております。その際には、アンケートを回答した中で、どちらか少しわかりにくい子については個別面談等を実施した上で精査した数字をあげていただいております。今回の文科省が示した内容につきましては、すでに本市が行っているやり方と同じでしたので、今回の再調査の結果でも、この平成26年度の報告とすべての小・中学校が同じ件数であるという結果があがってきましたので、訂正の数字はここにあげておりません。従いまして、平成26年度の認知件数はこの数と同じとなります。

田中委員

ただ、少し不安なのが、保護者の中にはうちの子どもがいじめられているのではないかという相談をされているという話はよく聞きます。そのあたりはアンケートだけに頼らず、やはり保護者の方からも聞いたり、担任の先生方にも再度調査していただきたいという気持ちはあります。

亀岡教育長

他にございますか。

田中委員

事業に対する評価なので、AやBがたくさんついていますが、これは言葉に表しますと非常に優れている、優れているということになると思います。そのあたりが一般の方から見て甘い感じがするのではないかと思います。これだと平均以上で課題がないのではないかと感じます。たしかに事業なのでそこまでの達成というのはよくわかるのですが、去年もたしかこの言葉について質問があったと思うのですが、もう少しこの言葉について吟味した方が良かったのではないかという感想を持っています。

藤原課長

昨年度もこの評価項目についてはご意見を頂戴したところがあります。いろいろ他市の状況等も見させていただいたのですが、何らかの評価を実施している市町村については、1つだけの評価、本市でいう総合評価の1点で評価されているところが多いです。その

場合は評価に至った経緯等もきちんと書かれておりますので、本市においても次年度以降、評価の根拠づけというものも説明として書き入れることを検討してまいりたいと考えております。

亀岡教育長

他にございますか。

小南委員

13ページの評価項目6「特別支援教育の推進」について、特別支援の必要な子どもといっても、必要な支援も数十から百近くに分かれると思うので、それに対して、教師が基本的に対応できるのか、できるような技術を身に着けてほしいと思います。外部からの支援は入っているようですが、やはり学校において教師がもう少し知識を持っていただいて、対応できるようにしていただきたいと思えます。

宮田課長参事

ご質問にありました件でございますが、やはり近年、年々支援が必要な子どもたちというのは、特に小学校ですが、増えてきております。その子どもたちが卒業後、中学校に入学してきますので、中学校もそれに伴って増えている状況ではあります。そこにつきまして、やはり学校の教員だけではという部分で、外部人材も入れて支援にあたっているわけですが、今、ご指摘にありましたように、まずは学校の教員がしっかりとした知識を身に着けて、支援の必要な児童、生徒、ひいては学級運営にあたっていくということが非常に大切なことだと受けとめております。各学校、支援教育のコーディネーターがおりまして、そのコーディネーターを中心に校内の特別支援教育を進めてはおりますが、やはり近年、支援学級の担任をする教員についても、以前のように何年も経験がある教員がついているわけではなくなってまいりましたので、今年度につきましては、支援学級を受け持つ教員に対しての研修というのも実施しております。

小南委員

もう一点、24ページの評価項目17「地域文化資源の活用」の黒丸の下から3つ目の「案内板等設置事業」についてです。先日、



河内街道ウォークに参加してきました。そこで案内板も見てまいりました。河内街道というのは結構複雑で、曲がり角も多く、どこが河内街道のはじまりか、また終わりかなどというのは、案内板が1つだけではわかりにくい点もありますので、それぞれの街道について、わかりやすいような表示をこれからも続けていってほしいと思います。街道もルートが2つあったり、説が分かれています。古い話ではありますが、そういった2つ説があるなどといったことも含めて、市民に知っていただくためには、標識がもっとあればいいと思いますのでよろしくお願いします。

黒田参事

おっしゃるとおり、河内街道というのは角が多いですが、生涯学習課としましては、今後、寝屋川沿いを北へ向かったルートと観音様へ行くところに分かれている角など、のぼりが立っている場所がありますので、そういったポイント、ポイントの場所に設置していければと思っております。ただ、設置するとなりますと、道路事情などいろいろありますので、そのあたりは交通の邪魔にならないよう配慮しながら設置箇所については検討していきたいと思っております。また、河内街道については2つの説があるとご指摘があったのですが、説明板の中にそういったことも入れたりして、わかりやすくしていければと思っております。

花田委員

もう一点よろしいでしょうか。やはり事務事業の評価が気になります。昨年度も申し上げたかと思いますが、こういう評価の仕方では現状が把握しきれぬのかという点です。

例えば、目標というのがございますが、いま小南委員がおっしゃった24ページの評価項目17「地域文化資源の活用」の目標では、「文化財や伝統文化などの地域文化資源を市民の共有財産として位置付け、保存と活用を図る。また歴史的資源を活用したまちづくり施策に活かしていく。」というように、比較的漠然とした目標となっています。そうすると、これが非常に優れていたか、あるいは

劣っていたかという評価は非常に難しいと思います。一方で、比較的、そういうことが数値上できるのではと思うのは、評価項目16「文化・芸術活動の振興」などで、これは例えば、目標のところにいわゆるPDCAのように、こういう計画で、何人くらい市民が参加するという目標を掲げて、これができたかどうかということで評価する、ということが可能なものもあるような気もするので、目標というものの立て方を少し考えていただければどうでしょうか。ただ、平成27年度はすでにはじまってしまっているので、平成28年度以降のことになるかとは思いますが、それが1つです。

もう1つは、この評価についてですが、Dがやや劣っている、Eが劣っている、ということですが、この劣っているというのは、やった結果を評価するので不十分であった、来年度以降に向けてまだ課題が残っているとかそういう意味合いかと思うのですが、劣っている、やや劣っているという表現になりますとなかなか付けづらいと思います。つまり、予算がついてこれだけの事業をやっていれば、やっただけのことはあるわけですから、せっかく評価をしているので、この評価を次へつないでいく、評価の効果や効率性を担保するには評価の在り方を少し考えてもいいのではないかと思います。次の事業に反映するということがとても大切だと思いますので、その反映のしやすいような評価をまた考えていただければと思います。

南田部長

生涯学習部については、評価項目が5つに分かれています。範囲がとても広いです。わかりやすいような項目に分けていけば、項目ばかりが増えていくことになってしまいます。ある程度のまとまりでもっていかないとまとまりがつかなくなります。1つ1つが小さい項目になってしまいますと、評価ははつきりしますが、全体の流れがはつきりしないということがありますので、こういう少し大雑把なくくりになっています。そのあたりは、学校教育とはニュアンスが違うので、苦労しているところではあります。

花田委員

それは十分理解しますし、項目というよりはむしろ評価のAからEといった評価の立て方、評価の根拠、評価の方法、このあたりをまた少し見直していただけたらと思います。

亀岡教育長

評価項目によっては、いまおっしゃったように、劣っているとか優れているといった表現に当たる場合とそぐわない場合とがあるかと思います。そういうときにAからEという5段階は、一般的に市民が見て、読んだ時にこういう数値やABCで評価すると、非常にわかりやすいというところはあると思います。来年見直す一つのきっかけとして、5段階評価を変えないにしても、言い回しを変えることでかえって混乱するのか、逆にわかりやすい表現が得られるのか、そのあたりで、事務局が見直すにしても、委員からヒントや考えを示していただけた方が来年に向けて検討しやすいのではないかと思いますので、そのあたりはどうでしょうか。

品川部長

この事務事業評価に係る評価については、毎年、豊富なご意見をいただいております。ただ、このやり方については、5、6年前から、統一的な指標を作ってそれぞれの事業について評価を示す方がわかりやすいという観点でこのようにさせていただいております。また、29ページを見ていただきますと、それぞれの項目についてわかりやすいような表現をつけ加えさせていただいておりますが、ご指摘のようにそれぞれの評価項目の事業について、例えば効率性や非効率性が当てはまらないというような評価の内容があるのも事実だと認識しております。従いまして、このあたりについては、再度、それぞれの項目における評価について、この表現を変える等の工夫も含めまして、検討させていただきたいと考えております。

花田委員

29ページは昨年の意見を踏まえて、やっていただいたところですね。ありがとうございます。

亀岡教育長

他にございますか。それでは、意見が出尽くしたようですので、この案件につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

亀岡教育長

公表はいつ頃を予定されていますか。

藤原課長

本日、ご意見等を賜りまして、この後、10月に開催されます合同委員会報告会の場において、議会に対して公表させていただき、その後、本市の教育委員会のホームページに毎年掲載させていただいておりますが、この平成26年度の評価についても公表してまいりたいと思います。

亀岡教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・・・以下、一般業務報告につき要点のみを記載・・・・・・

①市立放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について

⇒灰塚小学校、泉小学校、北条小学校の児童クラブにおいて、教室を増設したことに伴い、所要の改正を行うもの。

②文化財説明板（御領辻本家住宅、氷野北野神社）の設置について

⇒御領辻本家住宅、氷野北野神社に文化財説明板を設置したことに関して説明板の概要等の報告。

以上

平成27年9月14日

亀岡教育長

花田委員